

ライフサイクルにおける必要な法律を知ろう ～家族のかたちがかわっても守りたい未来について～

現代社会において家族の在り方が多様化し、それぞれ抱える課題がさまざまであることに対して、それぞれのライフサイクルにおける自身、そして家族に必要な法律の知識を学んでみませんか。

日時 令和7年5月24日(土) 10:00～正午

内容 【講演会】

**家族法の改正内容である共同親権や養育費、
成年後見制度など、法律知識について**

場所

総合福祉会館 3階 大会議室
(豊明市新田町吉池18-3)

講師



弁護士法人 鬼頭・竹内法律事務所
弁護士 竹内 裕美氏

対象者

- ・市内在住、在勤、在学の方
- ・市内在住のご家族のいる方

参加費 無料

定員

40名程度(先着順) ※5月7日(水)9時～受付開始

申込み

事前に裏面の申込書にご記入のうえ、ご持参いただくか、電話またはメール、Googleフォームでお申込ください。

※メールにてお申込いただく場合、裏面の申込みと同じ内容をご記入ください。

お願い

5月ですが、暑くなることが想定されます。水分補給できるものなど、熱中症対策をお願いします。

ライフサイクルにおける必要な法律を知ろう ～家族のかたちがかわっても守りたい未来について～

講師紹介

弁護士法人 鬼頭・竹内法律事務所 弁護士 竹内 裕美 氏



会社勤務を経た後に弁護士になりました。大学時代は弁護士になるという考えはありませんでしたが社会人になってから、物事を考えたり、意見を述べたりするときに、不確かな情報から漠然と感想を述べるのではなく、専門的に学ぶことにより得られた視点から物事を整理し、分析したうえで発言したいと強く思うようになったからです。

それは、弁護士になってからも同様であり、問題になっている事案について、どのような事実があったのかを法律家の視点から拾い上げ、それらを整理して分析したうえ、説得力ある主張を行うことを常に意識しています。そのため、日頃から、依頼者の方々とよくお話しすることを心掛けています。

【現職】

日本弁護士連合会 司法制度調査会／副委員長
愛知県弁護士会 司法制度調査委員会／委員長
愛知県弁護士会 紛争解決センター／副委員長／国際ADRあっせん仲裁人
日本弁護士連合会 家事法制委員会／事務局次長
法務省 法制審議会民法（成年後見関係等）部会／委員

【主な取扱分野】

離婚（国内、国際）、子ども（監護者指定、養育費、面会交流、ハーグ条約など）、成年後見、任意後見、財産管理、遺産分割、遺言、遺留分侵害額請求、内部通報（公益通報）制度の外部通報窓口業務（ハラスメント、労務）、不祥事対応（事実関係の調査・分析、調査報告書作成）、企業、教育機関、個人向けの講義・セミナー、交通事故

（鬼頭・竹内法律事務所HPより抜粋）

< 令和7年度市民福祉講座 参加申込書 >

ご持参いただく場合 豊明市新田町吉池18 - 3（豊明市社会福祉協議会）まで

電話 0562-93-5051

Mail送信先 chiiki@toyoake-syakyo.jp

令和7年
5月7日（水）
9時～受付

フリガナ		生年月日	昭和 平成	年	月	日
名前						
住所	〒					
電話番号	☎（ ） —					



※ご記入いただいた個人情報は、令和7年度市民福祉講座の運営・管理にのみ利用させていただきます。

Googleフォームからお申込みいただけます→